

■清須市議会議員一般選挙の選挙期日について

1 清須市議会議員一般選挙の選挙期日について

公職選挙法第33条第1号の規定により、清須市議会議員の任期満了（平成30年4月30日）に因る一般選挙は、任期が終わる日の前30日以内に行う必要がある。

公職選挙法

（一般選挙、長の任期満了に因る選挙及び設置選挙）

第33条 地方公共団体の議会の議員の任期満了に因る一般選挙又は長の任期満了に因る選挙は、その任期が終る日の前30日以内に行う。

・清須市議会議員

任期 平成30年4月30日

定数 22人

前回執行日 平成26年4月20日執行

〈執行可能日〉平成30年4月（日曜日）

日程	1日、8日	15日	22日	29日
見解	△	◎	○	○
理由	届出日が年度末、年度初めとなり、人事異動などにより業務が煩雑になるため、選挙執行日としては望ましくない	北名古屋市などの近隣市と同日に行うことにより有権者の啓発にも繋がる（他に3市が実施）	愛西市などの近隣市と同日に行うことにより有権者の啓発にも繋がる（他に1市が実施）	任期満了日に近いため、不測の事態に対応が困難となる
参考		北名古屋市議会議員選挙 愛西市議会議員選挙 津島市長選挙	あま市長選挙	

（他市は9月の選挙管理委員会で日程を確定）

2 今後の選挙管理委員会開催予定

平成29年 ①10月6日（衆議院選挙に係る議案）

②11月下旬（定時登録）

平成30年 ③2月下旬（定時登録、市議選に係る議案（選挙長任命等））

③3月下旬（市議選期日前の立会人・管理者の告示）

④4月(土)【告示日前日】（市議選に係る選挙人の確定）